

2024年6月1日

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報
その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供
に努めている医療機関です。

上記の体制により、2024年6月より医療情報取得加算として、以下の診
療報酬を算定します。

診療区分	マイナ保険証の利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3月に1回)	する	1点
	しない	2点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確
認等の利用にご理解・ご協力をお願いいたします。

戸田中央リハビリテーション病院 院長